

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
横須賀市	武山地区(林、須軽谷、太田和)	令和5年3月20日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	75.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46.3ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	12.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8ha
(備考)	

注1:③の「80才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

地区内の経営体の約7割は、今後10年後も現状維持又は規模拡大の意向であり、規模縮小意向の農業者の経営面積とあわせると、現在の耕地面積の約8割程度は継続することが想定される。  
しかし、その残りにあたる、やめる意向の農業者の経営農地及び規模縮小意向の農業者の縮小希望面積に対し、規模拡大意向の農業者の拡大希望面積は少ないこと、及び80歳以上で後継者未定等の農業者の耕作面積が約5.2haあるため、新たな農地の引き受け手の確保が必要である。

各地区について

林地区・須軽谷地区

後継者がいる経営体に集約していくことを主として考えていくが、耕作しきれない農地について、外から担い手を呼び込む必要がある。

太田和地区

認定農業者は1経営体のみで、後継者がいる経営体も少ないため、外から担い手を呼び込む必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

林地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者等16経営体が担うほか、北下浦地区での規模拡大意向の農業者や新規就農者等の入作の受け入れを促進するなどにより対応していく。

須軽谷地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者10経営体が担うほか、隣の北下浦地区での規模拡大意向の農業者の入作の受け入れを促進することなどにより対応していく。

太田和地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、新規就農者等の入作の受け入れを促進するなどして、保全に努めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の担い手となる中心経営体 地区の中心経営体として認定農業者(27人)を位置付ける。
農福連携の活用 効率的な農業経営を行えるよう、作業を整理し、委託できるものは農福連携を活用する。
栽培品目の検討 以前から直売に取り組む農業者が多く、他地域ではあまりない品目(赤ダイコン、ミニセロリ、超極早生玉ねぎなど)を栽培しているが、今後も消費者の求めに応えられるような、特色ある品目の検討を行っていく。
農業法人化の推進 家族経営を柱としながらも、経営の安定化を図る選択肢として、一定規模以上の農業者は農業法人化を検討する。
担い手間の情報共有 不耕作となる恐れのある農地について、担い手間で情報を共有することができるようにするため、農業者・市・農業委員会・JAで連絡調整を行う。
不耕作農地の活用方法の検討 不耕作となってしまった農地について、地域外も含めた担い手間での調整の結果、耕作者が見つからない場合、所有者の意向及び他の条件も踏まえたうえで、観光農園や市民農園としての活用などを検討する。
入作の検討 地域外からの農業者の参入(例えば隣接地域で出作を検討すべきとしている北下浦地区など)、農外からの新規就農者を地域として受け入れられるよう検討する。